

広島県民向けパスポート取得支援業務仕様書

1. 業務名

広島県民向けパスポート取得支援業務

2. 目的

広島空港を発着する国際定期便のアウトバウンド利用促進を目的として、当該路線を利用して渡航する県民を対象にしたパスポート取得費用の一部相当額を助成する制度を実施する。

3. 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4. 助成制度の内容

ア 実施期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで（予定）

- ・当該助成制度を上記の期間で実施すること。
- ・但し、助成額の予算上限に達した時点で当該年度の助成は終了とする。
- ・尚、令和9年度以降も本制度は継続することを前提とする。

イ 助成制度対象者

以下の全ての要件を満たす方

- ・広島県内の居住者かつ日本国籍を有する者であること。
- ・パスポート（日本国籍）の発行年月日が、令和8年4月1日以降であること。
- ・助成制度実施期間中に対象路線に往復で搭乗していること。

※学校行事である修学旅行は本制度の対象外とする。

ウ 助成制度対象路線

広島空港を発着する国際線（チャーター便含む）

エ 助成の額

10年用パスポートについては1人あたり5,000円相当を助成

5年用パスポートについては1人あたり2,000円相当を助成

（配布方法は「えらべるPay」とする）

※助成額の予算上限は3,000,000円を基準とし、別途通知する。

5. 委託業務内容

パスポート取得支援助成制度の実施

ア ランディングページの作成（次年度以降は適宜改修）及び管理

- ・助成制度の内容及び申請方法が記載されたランディングページを作成すること。

(ドメインの取得及び令和8年度における維持費用を含む)

※ランディングページは次年度以降の必要に応じて改修できるものとすること。

イ 次の内容が入力及び添付できるWEB申請フォームの作成及び管理
(ドメインの取得含む)

・入力事項

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、年代、渡航の経路情報、
対象路線の搭乗日、パスポート発行年月日

・添付書類

①パスポートの画像（発行年月日が確認できるページ）

②対象路線の航空券又は搭乗証明書の画像

※申請フォームは次年度以降の必要に応じて改修できるものとすること。

ウ 申請の受付から選べるペイ支払いまでの事務作業

- 申請者からの質問等については、電話窓口は設けず、メールでの問い合わせ先を明記し、対応すること。
- 申請に不備がないか確認し、助成を決定すること。
- 申請者のメールアドレス宛に上記「4. 助成制度の内容」の「エ 助成の額」に記載の助成が受領できる案内等(リンク等)を送付すること。

6 報告

ア 月次報告

進捗管理のため、申請及び助成実績を毎月報告すること。

なお、助成制度が月の途中から開始した場合も、実績を報告すること。

イ 業務完了報告

委託業務完了報告書には、次の事項を記載しなければならない。

- 委託業務の実施内容及び成果
- 助成の送付及び実績
- 申請内容の集計結果

7 その他

事業の実施にあたっては、広島空港振興協議会と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとする。なお、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。また、広島空港振興協議会は業務実施中に随時報告を求めることとする。